

第1回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和6年（2024年）5月23日（木） 13:30～15:30

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
 - ①地域課題検討部会
 - ②地域包括ケアシステム推進部会
 - ③人権課題検討部会
- (3) その他

4 出席者（順不同）

(1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
副会長 謝 世業（柴原障害者相談支援センター）
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
委 員 松 公造（豊中市障害児者日中活動事業者連絡会）
委 員 田中 武（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）
委 員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）
委 員 小西 文明（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）
委 員 井上 康（えーぜっと）

(2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）
畑 一朗（障害福祉課 障害福祉センターひまわり主幹兼所長）
大東 幹彦（障害福祉課 障害福祉センターひまわり副主幹）
泉谷 光一（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）
岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

(3) 傍聴者

0人

(4) 欠席者

- 委員 渡邊 亮 (豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会)
- 委員 芳賀 大輔 (豊中市障害者就労支援連絡会)
- 委員 津村 篤志 (豊中市障害者短期入所事業者連絡会)
- 委員 中島 正恵 (豊中市手をつなぐ育成会)

—開 会—

事務局 (傍聴者報告、資料確認、委員交代、欠席者報告)

会 長 (開会の挨拶)

本年度もよろしくお願ひします。いろいろな課題がありまして、3つの部会が動いています。人権の部会も動き始めました。ただ、1ヶ月ぐらい前ですが、和歌山の障害者支援施設で虐待事件がありました。おとなしくしてないからということで、養生テープで塞いだり、それをネットで他の職員に送ったり。皆さん、こういったことをされたら嫌でしょう、ただそれだけのことです。人手不足とか、いろんな見方がありますが、受ける側からするとそんなことは知ったことではない、ここをやっぱり中心に考えないといけないと、このニュースを見て思いました。

今日もいろんな報告とか議論しないといけないことがあります、多くの意見を出していただければと思います。

案件1 各連絡会からの報告

委 員<障害者相談支援ネットワークえん>

昨年度は全体会を4回行いました。その前後で運営委員会を行い、最終の全体会を3月13日に開催しました。その中で、相談支援体制について、具体的にどういふものがあつたらいいか、グループワークも行いました。その中で、相談員一人で頑張っている事業所があるのですが、自分が頑張れるところまではいいけども、自分に何かあつたときに、今受けているケースはどうなるのか、すごく心配であると。後継者、自分に続く誰かという危機感もあるし、基幹相談支援センターも地域にあります、そこも一般の相談で件数が溢れてて、ケースが巡回していかない現状があるよね、と。いろいろな情報も一人職場では入りにくい中で不安があつたりしますので、今年いろいろな情報を、各相談員さんに細かに伝わるような連絡会にしていけたらと、改めて思っております。今年度は6月26日に第1回の連絡会を行う予定です。

事務局 <居宅介護・移動支援事業者連絡会>

令和6年度第1回の役員会を4月22日に開催し、第1回連絡会の内容等について検討しました。第1回連絡会は6月14日、庄内コラボセンターにて開催予定です。内容としましては、第一部で連絡会の総会、役員改選と事業報告を行う予定です。第二部として、健康医療部健康危機対策課の職員により「感染症にご用心」ということで、感染症等の研修会を開催する予定です

委員 <グループホーム事業者連絡会>

第1回目の全体会を5月14日に開催し、役員体制と事業計画について確認しました。昨年度はBCPや救命講習、感染、防災食、啓発パネル展など行いました。啓発パネル展は今後もやっていきたいというのと、防災に関しては皆さん意識も高く、この辺りは今年も力を注いでいけたらなという話が出ていました。グループワークを行いました。人手不足ということで、皆さん努力はされていますが、何か手を打っていかないといけないなということで、来月役員会がありますが、その時にまた、検討させていただければというお話で終わっています。

委員 <日中活動事業者連絡会>

5月21日に今年度の総会と連絡会を開催しました。総会では今年度の体制と予定を確認しました。福祉指導監査課の方に来ていただき、令和5年度の監査における指摘の留意事項について確認しました。当日は23事業所、30名の参加があり、各グループに分かれてディスカッションしましたが、幅広い方々との意見交換で、令和6年度の報酬改定でありますとか、6時間の問題とか、うちの事業所ではこうしたことをやっているとか、有意義な時間となりました。顔を合わせて、みんなで話していくと今後に繋がっていくということが大切だと、あらためて認識し、無事に終えることができました。

次回は9月に開催しますので、それに向けて準備していきたいと思っています。

事務局 <就労支援連絡会>

第1回役員会を4月4日にリモート方式により、今年度は役員改選の年になりますので、役員体制、また、第1回連絡会に向けて開催しました。

第1回連絡会は、5月9日、くらし館にて開催し、第一部の総会において、会長、役員任期満了に伴う改選が行われ、再任されました。第二部として、令和6年度の報酬改定のポイントというテーマで、社会福祉法人加島友愛会理事長でNPO法人全国就労移行支援事業所連絡協議会の会長、あと、厚生労働省の社会保障審議会の障害者部会の委員をされている方を講師にお招きし、報酬改定のポイントに

ついでご説明をいただきました。7月4日に第2回連絡会予定しております。内容としましては、共同通信社の編集員をお招きし、全国的な事例を交えて、就労に係る事例を含め、メディアからの視点でお話をいただき、これを障害者虐待防止研修の一環として行うことで、今、準備しております。

委員 <障害児通所支援事業者連絡会>

通所支援事業所に関しては任意の加入ですが、5月時点で加入事業者が59事業所となり、多くの加入をいただいている状況です。5月16日に連絡会をオンラインで開催し、総会と、障害福祉センターの職員の方にご協力いただき、虐待防止研修の方も行いました。参加は36事業所・70名近くの方が参加され、改めて虐待に関する意識を高める機会となりました。

今年度の活動については、全5回の連絡会を予定しており、意見交換会や事例検討会を予定していますが、新しい活動として、事業所の質の向上も踏まえて、第三者委員という依頼が各事業所の方では難しいといった声もある中で、事業所間での相互チェックのようなものや、訪問をして意見を出し合いながら良くしていくというような活動、12月25日にはクリスマス会のような形で地域の方をお招きしながら地域交流を深めていくイベントを予定しております。

事務局 <短期入所事業者連絡会>

令和6年度につきましては役員会・連絡会ともに、現在まだ開催はされておられません。今後6月、7月での開催に向けて準備をいたしております。

委員 人手不足の問題ですが、職員さんの処遇の問題とか、モチベーションの問題とか、これまでの協議会でも話が合ったかと思います。個々の事業所の話を聞く中で、細かくどこが問題なのか、あぶりだしていく努力をしてほしいのが1点です。

2点目は、グループホームですが、個々の障害者の方のパーソナルなところをみていくと、本当はグループホームじゃなくて、単身生活が良いと思う方もいると思います。でも、丁寧に個々の障害者の方の話とかを聞きながら4人なり5人なりの生活をするほうがその方にとっていい場合もあるので、個々の方の実情に合わせて、少し柔軟な社会の空気を作ってほしいなと思います。グループホームではなく入所施設ではないかというようなのができています。否定するのではなくて、その人たちを取り込んで、一人一人有意義な生活を送っていけるように心がけてほしいなと思います。

次に、日中活動で報酬改定の問題がありましたが、6時間の問題に対応しないと収入が減るという問題です。うちのスタッフとも本人の意思と事業運営は難しいよねって、この問題の難しさを話してました。こういう言葉をここで言うべきかわか

りませんが、闘ってほしいと思います。国の言うことはい、はいと聞くのではなく、ピラミッドの上に国や行政があったりするのではなく、対等な関係だと思いません。いいなりにならずに、声をあげて行ってほしいです。自立支援協議会で頑張って本人主体と書いてますので、スクラムを組んでほしいです。

委員 後継者作りは積極的にして欲しいです。報酬改定のことを言い訳にするのではなく、人手不足を解消して、いいサービスを展開してほしいです。マイナスな考えばかりだと、当事者にも響いてくるし、良いサービスが展開できないと思います。偉そうに言いましたが、私もサービスを受けておりますので。

委員 2点あります。

1つはグループホームの問題です。毎年、大阪府にも要望しますが、前向きではないです。3年、4年と同じ文書の回答ですし、国も同じ回答が返ってきます。「よく認識しております、必要なことはわかります。」っていいです。また、府営住宅とかそういうものを作ってほしいと言えば、それは市町村の権限でどうにもなりますので、市町村にも頑張ってもらおうよう伝えておきますっていう話でした。ただ問題は住宅の改造です。区分によって、スプリンクラーの設置とか避難器具を設置しなければならないとかありますので、簡単にできないし、補助がないと取組めないという問題があります。

もう1つは人手不足ばかりいわれます。前から分かっている話です。そこが全然取り組めてないと思います。自立支援協議会は、現場で当事者に接していますので、大きく声を上げていただき、私たち親の団体にも言ってほしいです。署名活動でも抗議活動でもやりますので。そうしないと動いてくれないと思います。

もう1点は短期入所事業所です。豊中には、確か医療的ケアのところは2つあると思いますが、十分まわっているのかどうか。看護師不足とありますが、開所したら看護師何人いるのか、分かっていることです。24時間いるっていうことも分かっているはずですが、あまり取り組めてない。看護師の養成学校などにも言ってほしいし、要望活動もしていきたいと思います。是非、私達の思いを届けて欲しいです。毎年要望してますが、具体的になってきません。我々の親の団体に言ってください、8050実践してますので。自立支援協議会のほうで、私たちにこうしてほしいといった働きかけをしてください。そうすると我々はもっと動きます。是非、ご協力をお願いします。

事務局 いろんなご意見いただきました。重く受けとめまして考えていきたいと思えます。続きまして各部会からの報告です。

案件2. 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会

部会長 【資料1】を用いて説明)

今日は年度初めてということで、部会の振り返りと、2年ワンクールですので、この2年の取り組みをどうしていくか報告させていただいて、皆さんと共有を図れたらと思います。まず、前期の振り返りですが、部会では大きく3点取り組んできました。

1つ目は、事例①から見えてくる地域生活支援拠点等整備豊中モデル案の作成と提案。これは皆さんも参加いただいて、昨年の秋口に様々なご意見をいただきました。強度行動障害で課題のある地域生活を送られているケースを1つ取り上げまして、そこから見えてくる豊中の支援体制について、案を作成し、今年の2月の全体会議に報告をさしていただきました。

2番目ですが、事例②から見えてくる拠点等整備豊中モデルです。精神障害のある方の地域生活から見えてくる拠点等整備ということで、地域生活を行われる方の事例から課題を整理し、そこから豊中の支援体制のポイントの抽出と、そのポイントを、その人からの事例だけでなく、豊中にお住まいの精神障害の方の地域生活を営まれている方々にアンケート調査を実施し、集計も終了しております。今後、具体的などころを考えていくことにしております。

最後、通学支援です。今年度で3年目となりますが、協議会で検討されて制度化に繋がっておりますので、通学支援がどのように現場で展開しているか、協議会で追いかけております。これまでに3回、通学支援ワーキングを豊中市の教育委員会、移動支援事業者連絡会も交え、定期的に状況を振り返り、課題等を共有し、その課題に対して対応を行っております。

成果としては、1つ目の事例①から見えてくる豊中モデルについては全体会議で提案をしました。2つ目は、アンケート調査完了、ポイントの抽出、これが事例2において終わりました。これはまだ続きます。3番目は通学支援ですが、1年目に通学支援が始まった当初は、ヘルパー見つからないということが大きな課題でした。新しい事業者のほうが事情を理解し受け入れてくれやすい面もありますので、障害福祉課から居宅移動支援事業者の新規の立ち上げ情報を、毎月、ヨット（障害者相談支援センター）の7センターに提供いただき、あと、居宅介護移動支援事業者連絡会にもご協力いただき、通学支援依頼連絡シートを作成し運用しております。この地域でこういうお子さんが、通学支援を求めておられますという大まかな情報ですが、居宅移動支援事業者連絡会の会員に一斉に発信し、事業者が発信元の障害者相談支援センターに手を挙げてもらう仕組みですが、徐々に展開している状況です。こういった形でヘルパーが見つからないという課題を解消していこうと取り組んできた前期でございました。

次に、今期ですが、この2年、どう動いていくかですが、まず1つ目、事例①から見えてくる豊中モデル。これは提案しましたので、市との話し合いの場を設置し、実運用に向けた取り組みに進んでいこうというところです。前回の全体会議でもそのような話で終わっており、今後市の方からの話し合いの場の設定について、待っている状況です。

2番目ですが、精神の方の事例から見えてくる豊中モデルについては、アンケートも終わりましたので、事例①と同じく、ここから具体的な豊中モデル案の作成に取り組んで参ります。

最後、通学支援ですが、開始初年度はヘルパーが足りないというような話が7センターから出てきましたが、今は少し落ち着いて、どちらかという通学支援とおして学校の事情のようなものが見えてきました。特に不登校です。ヘルパーをつけたからといって解消する問題ではないということですね。ヘルパーは万能ではないので、学校とかも一緒になって考えていかななくてはならないと思います。こどもが学校へ行きたくないのを無理やりヘルパーが引きずっていくわけにはいきません。今後は、どう教育の方と福祉の方が連携していくのかが大きな課題になりますので、ワーキングでも話をし、教育の方も来られますので、共有し話していかなければならないというところです。

次に資料の裏面ですが、活動目的はいつも掲げてる部分ですが、「豊中で誰もがいきいきとあたりまえに暮らしみんなで支え合うまち」をめざす。一支援者や一事業所では対応できないケースを豊中で支えられる仕組み（豊中モデル）をつくる。これを目的に、先ほどの課題に取り組んでいきたいと思っております。

構成メンバー等については記載のとおりです。

活動目標としては、事例②、精神の障害の方から見えてくる地域生活支援拠点等整備（豊中モデル）の案の作成と提案。あと、通学支援については、年2回開催し、会議の内容については皆さんにご報告し、共有できればと思っております。

委員 ピアヘルパーとか、今ありますよね。児童に手伝ってもらおうというのはどうですか。

部会長 この協議会で通学支援を考えていたときにヘルパーだけでなく、いろんな地域の手を借りながら、学校と協力し、学校へ行きたいけど通学が難しいこどもさんのサポートしようというのが目的でした。だから、友達と一緒に通いたいというこどもさんがいて、小学校の一、二年の間は難しかったのですが、年を重ねるごとに自己主張が出てきて、僕は誰々君と一緒に学校に行きたい、というようなこどもの声をどう聴いて、どうサポートしていったらいいかを考えることも、今後のテーマになってくるのかなと考えてます。

委員 その方が、長いスパンで見れば、長いこと通学できると思います。

委員 よく似た意見なんですけど、私もヘルパー使っているから思うことがありまして、制度が充実してきてヘルパーがそばにいて、これまで一人でまちを歩いているとヘルパーの存在っていうのを気にされるのですよね。障害者のこともヘルパーに任しといたらいいというのはよくないと思ってまして、そういったことも事業所さんどうし確認していただいたらいいのかなと思います。

委員 先ほどの今期の課題で、日中の事業所も影響するかなと思いますが、今後、豊中モデルに関しての話し合いの場を設けるということでしたが、具体的に日程など決まってるのでしょうか。

事務局 まだ具体的な日程までは決まっておりません。市の方では今年度、コーディネーター事業として予算化しているものもございます。そういったものも活用しながら、どんな絵が描けるのか、課内で検討して、ある程度見えてきた段階で協議の場を持たせていただきたいと考えております。

委員 先日、連絡会やって感じたことですが、まずは集まって、意見を交わして話すことで、そういうこともあるねっていうこととか、いろいろな気づきがあると思います。時間かけてやってきたことだとしても、実際やろうとすると大変な問題があったりします。まずは話し合うことで、どうやっていこうということが決まっていくのかなと思います。

事務局 分かりました。ありがとうございます。

委員 地域課題検討部会からの提案について、実運用の着地点がどうなるのか興味があります。市のほうでもみずほおおぞらを大阪府社会福祉事業団に委託されて、立ち上げと同時に拠点整備事業でスタートし、年月も経っています。拠点としての機能は、みずほおおぞらから聞き取りをされて、対応できたこと、できなかったこと等の整理をしていただければと思います。自立支援協議会では、私も運営委員会に入っているときに、40万都市で拠点型というのは焼け石に水ということは共有事項ではということの中で面的整備の話をいたしました。力になるのは日中事業所であったり、日中事業所でなくても思いのある法人や事業所が横出しの機能、いわゆる総合支援法上の本来事業以外のことであってもやらないと。豊中で生まれ育った人たち、我々の施設でも平均で45ぐらいですけど、さらに古い施設の利用者さんは

50代、60代になってますし、親御さんも70代、80代、場合によっては90代という人達があります。豊中はノーマライゼーションということを最先端で取り組んできたこともあって、皆さんは豊中に滞在しています。他の都市であれば入所施設に行ってしまうところを、親御さんたちは豊中で頑張っているわけです。これは責任性っていうか、我々事業者も自治体も含めて、全体的にあると思います。とはいえ、先ほど他の委員も言われたように、グループホームの問題、府に要望しても何ら反応がないと。ご家族が点々とたらいまわしにされてるといった問題もありますけど、我々事業者としても、家族さんからそういう迫りを日々受けているものの、職員の人手不足っていう問題もあって生活を丸ごと託せるような職員が十分育ちきっていない。安易にホームに手を出すと非常にリスク大という問題は自分も身にしみて、この20年ぐらい常に思っています。この間も、障害者虐待は増えてますし、どう解決していったらいいのか、とても難しい問題ですが、逃げることはできないのは当事者である家族ですから、その人達を中心に置いて、我々事業者や行政が真剣に向き合って、しっかりとした着地点を見いだせればと思います。

自立支援協議会では、検討課題に2年ほどかけますが、強度行動障害の問題も社会的には分かっていたわけです。国が、拠点整備だけでやりなさいということで、その際に緊急対応と体験というものを柱にしていますが、これを自治体で、それぞれの実情に応じてやっていく、国はどのように進捗してるのかをチェックするだけのスタンスになっている。でも我々は現に目の前に利用者や家族がいて、その人たちも高齢になっていて、このままではさらに進んでいきます。大阪府も大阪市を除いて、施設の待機者は千人、それだけの待機者がいるわけです。国が入所施設に対する国庫補助を止めて、もう20数年、入所施設は基本的には作りませんと。みずほは移行型ということで国庫補助で整備しましたが、基本的には国は脱施設ということで、グループホームなりそれ以外で生活するという方針は決めてるわけですから、それに沿う形で、自治体もグループホームだけではない多様な地域での自立生活をバックアップする対応、あり方を作って欲しいと思います。現場の実感とどう乖離しているのか、自立支援協議会としてリアルに把握する必要があると思いますし、年度が変わったところですから、1年のはかかると思いますが、そこで出す芽というものが、我々が望んでいる形のものになるように進んでいけばいいなと思います。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会

部会長（【資料2】を用いて説明）

地域包括ケアシステム推進部会も2年間の前期が終わりましたので、今期の取り組みという形で、スケジュール等を示させていただいております。

活動目標は、この部会が立ち上がりました平成30年から変わらず、「誰もが住み

慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせることの実現」、そして「障害福祉分野のみにとどまらず、縦横に連携し、多領域における協働体制の構築」。これらをもとに、障害福祉計画の課題について、前期同様に課題を絞りまして、1つ目が精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、2つ目が福祉施設からの一般就労への移行など、の2点について協議を進めていきます。前年度まで会議を継続してご参加いただいた皆様には医療連携ワーキング、就労ワーキングという名前で協議してきましたので、それが継続するという形で考えていただけたらと思います。

2つのワーキングの取り組みは記載の通りですが、医療連携ワーキングは保健、医療、福祉関係者による協議の場の運営を継続して進めて参ります。こちらは先ほどの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のところに関わっています。6月と12月の年2回開催を予定しており、1回目の協議の場は6月24日の予定です。前期までは、当事者の方々と繋がり続けていくためにはどうしたらいいのか、をテーマに話を進めまして、今期の2年間は、「当事者に寄り添う」をキーワードに、現状共有など、まずは第1回目の協議の場で考えております。「繋がり続けるためには」についても引き続き、協議の中で話合いができればと考えております。この協議の場が立ち上がってから、大阪府の生活基盤推進課との関係性は続いておりますので、引き続き大阪府とも連携し、他市の協議の場の取り組み状況とか、随時情報をいただき、豊中市での取り組みについて考えていきたいと思っております。前期の協議の場の中で出た内容は、部会の方で具体的に進めていけたらと考えておまして、対人援助技術の向上や理解促進に向けた企画の実施、あと、ピアグループの活動維持を目的とした育成カリキュラム等の原案作成、こういったことも大阪府の情報をもとに、他市町村の取り組みについて調査やヒアリングを今期は行っていけたらと考えております。

2つ目の就労ワーキングですが、多領域における相互理解と協働体制の構築・維持のための基盤整備に向けた取り組みは継続して行わせていただきます。前期において、今年度の報酬改定の際に新たなサービスが創立されるということで就労選択支援に着目しましたが、令和6年度4月からのスタートでなく、来年からのスタートと国から示されましたので、今年度は情報収集や就労支援連絡会やえんさんへの助言を仰いでいく形になるのかなと考えております。ただ、情報も直前にならないと出てきませんので、今年度は医療連携ワーキングを中心に進めていく流れになると考えております。

今年度のスケジュール目標の案ですが、6月に協議の場がございますので、それを協議させていただいて、振り替えりの内容を次回の全体会議で報告をさせていただきます。市町村への調査ヒアリングを8月から11月の間に行い、その内容も踏まえて12月、協議の場を開催させていただいて、整理した内容を、今年度最後の2月の全体会議で報告できたらというスケジュールを立てさせていただきました。

今期の部会の体制は、前期と変わらずという形になっております。事務局の方で人事異動がありましたので、変更はございますけれども、担当は変わらず、医療連携ワーキング、就労ワーキングにつきましても、ご協力いただく事業所、団体の皆様について変わりはございません。

委員 医療ケアシステムも含めまして、自立支援協議会として大阪府との協議はあるのでしょうか。他のところでは、要望は自立支援協議会がまとめて施策に反映させているという情報を聞いてますので、我々の思いを、自立支援協議会で議論されていることを、具体的に、分かりやすく、見えるような形で反映させて欲しいと思います。みずほおおぞらが建ってから何年も経つのかという話がありましたが、当時の状況から大きく進んでいません。看板を上げてくれましたのでみんな喜びましたが、実際はどうかということはそれぞれの部会の人たち、担当の方もご存知だと思いますので、是非、自立支援協議会に力を出していただいて、足りないのであれば、我々にも働きかけていただいて、今困ってる問題を一步でいいですから進めていただきたいです。

事務局 いろいろな思いというか、今までの経過等を含め聞かしていただきました。市におきましては、国と府に必ず毎年要望書を出しています。医ケアの問題、親亡き後の問題、それから報酬改定の問題、それぞれ深く受けとめております。その要望をどういった形に出しているのかっていうことを、皆さんに提示し、説明させていただいて、今の動きを理解していただくのも1つなのかなと思いました。決して私たちも看過しているわけではありませんので、しっかり受けとめて、国・府に要望しております。報酬問題に関しては、国が全然やっていないような体系を立てているので、私達もどうなっているのか、問題提起していますし、今後の問題は国にあると思いますが、市も何もしないわけにはいきませんので、一つ一つ丁寧に対応を考えておりますし、そういった内容を皆さんに知っていただく機会があればと思っておりますので、よろしく願います。

(3) 人権課題検討部会

副部会長 まず、実施報告ですが、今年の3月18日、ひまわりの会議室で、同志社大学社会学部の教授を迎えし、障害者の支援つき意思決定の理念と方法～国連の総括所見を受けて～というテーマで研修を行い、28名の方にご参加いただきました。内容ですが、障害者権利条約の確認と国連の総括所見、主に日本への要請の部分を確認したうえで、脱施設化のことであったり、既存のグループホーム、また成年後見制度の意思決定支援などの考え方が、日本は世界に比べて遅れている状況であることなどを研修を通じ、認識するものでありました。また、重度の知的障害者がグルー

プホームではなく、重度訪問介護などで一人暮らしをしている事例の紹介などもありました。その後先生の話の踏まえ、知的障害者の事例と心身障害者の事例でグループワークを行い、様々な意見交換をいたしております。この研修会の質疑で特に印象的だったのは、現在の障害福祉の流れが先生のお話の流れと逆行しているのではないか、これについて中長期的にはどうすべきかという質問がありまして、先生からは日本の障害福祉に対する予算のGDP比率の少なさ、日本は1%程度、他国は5%あるっていう部分が問題としてあると、現状すぐに変えるのは難しいが、地道に声を上げ続ける、ソーシャルアクションを起こすべきだということ、あと、実現に向けて工夫と挑戦を続けていくことの可能性を1つ1つ探っていくことが大事だというお話がありました。以上を踏まえて、4月の人権課題検討部会で、この研修に関しての感想など振り返りをしました。

今後の部会ですが、当初は約2ヶ月ごとのペースで研修会を想定してましたが、当初想定した研修回数ではスケジュール的に無理が生じるのではないかとということもあり、一旦、今年度のスケジュールを白紙に戻したうえで、再度年間テーマであったり、今後の取り組みなどを再検討することとなりました。5月に関してはすでに研修予定が決まっておりましたので、そのまま行いまして、6月の部会にて再度方向性を検討する予定となっております。5月の研修会は5月21日にひまわりの多目的室にて、各基幹センターの相談員のみを対象に行われました。テーマは差別事例の検討ということで、二人の当事者からエピソードを交えた体験談を語っていただきまして、その後障害福祉課の職員より、障害があるってどういうことっていうのをテーマに、障害者差別解消法、合理的配慮、そもそも障害とは、などわかりやすく学ぶことのできた良い機会になったかと思います。6月の部会で振り返ったうえで、今後のあり方を検討してまいります。

委員 先ほどの他の委員のご意見を踏まえてですが、人権課題検討部会で、相談員も人権について学ぶ機会って本当に大事だなと思うことが現場でもありました。先ほど人材不足の課題でもう少し具体的にということでしたが、報酬が単体の相談だけでは運営していけないという問題もありますが、相談員がその人の人権というところで、しっかりと立ち返って考えて動けてるのか、やり過ぎてないか、そのあたりも大事なポイントかと思います。相談員のスキルアップは1人職場では難しいところもあるので、相談員同士の繋がりとか、えんには学びに来てますという相談員もおりまして、相談員のスキルアップということが課題としてあります。ニーズと要求の違いだったり、1人で悩みを抱えてる相談員が、そこが分からなくなり、全部動き過ぎてしまいオーバーワークで疲弊してしまう悪循環になっている現状がありますので、この人権課題検討部会で学んだことを地域の相談員にも知っていただき、拡がりができたかと思えます。

委員 とある当事者の学者さんが言われているのですが、自立ということに関して、どれだけ頼れたり、困ったときに SOS が出せたり、依頼できる人をどれだけ作れているかが大事だと。これが障害者だけかというと思うと違ふと思います。障害のない人も一緒です。困ったときにそれだけ相談できる人が周りにいるか、ネットワークをつくれているか。先日の人権課題検討部会で、障害ということがなくなる世の中がいいよね、って最後のまとめでありました。暮らしたり働いたりしていくうえで自分で抱えようとするけれど、支援してもらいましょうよ。以上です。

委員 どこかでの意見ですが、相談員が一番相談することが苦手というコメントがありましたので、そこはえんでも返していければ、みんなで考えていけたらと思っております。

委員 精神の場合なんかでも、自分で抱えていったら、だんだん鬱的な症状になってくるんですね、それを少しシェアするだけで、症状が抑えられる。ということは、精神病の患者を減らせるってことですので、そういうことも知識として持っていたらと思います。

案件3 その他

委員 前日も言ったかもしれないですが、自分自身が病院通いをされていて気になるのはお医者さんです。本人の話を聞かないです。例えば、横にいる介護士さん、一緒に通院してくれますけど、365日付いているわけではないから、自分の今の状況は、本人に聞いてくれたらいいだけの話です。言語障害があるけど、ゆっくり聞いてもらったら、話は伝わると思っています。障害の方が入院するといったとき、お医者さんが障害の方の理解をどこまでされているのか。障害の方が、病院に通われたりするとき、入院したりする話がでたとき、困ってるのではないか、安心して病気にかかれないのではないか、そんなふうに思います。

委員 委員さんの話はずっとある話で、身近なところで言いますと、施設で健康診断してる事業者とそうでない事業者があると思います。今は義務ではないけど、以前は施設で独自に健康診断、特に措置の時代は普通にしてました。豊中でも古くからの社福の事業者はやっていて、今は医療保健センターが、市民健康診断とインフルエンザをやっていますが、市民検診受けることができてない障害者が多いと思います。

でも、豊中市としてはそういう機会を用意されてますし、検診の率をあげるなど

充実していく中で、その場に行ったときに初めてわかるのではと思います。そこで、医師や看護師がどんな対応されているのか、自分自身他へ行ってください、と言われた経験もあります。本人さんに聞くべきところを、介助者の方にばかり聞くという医療機関の問題は大きいと思います。それにしても、皆さんは日常的に医療機関を利用される機会があると思いますが、知的障害の人の場合は健康診断に行っていない、その症状が出てから行くと。我々事業所で検診から治療につながってよかったなという例もありましたが、そういう機会を利用して、医療機関との繋がりの中でどういう印象を我々が受けるか。それに対して、豊中の場合は市民検診の場を活用できるわけですから、そこに行く中で、健康状態の予防という取り組みを、障害福祉の事業所も積極的に進めていくべきだろうと思います。インフルエンザの接種、豊中市はやっていただいたわけですね。それ以外の中では親御さんと本人さんだけでは、そもそも医療機関に行けないという問題も実はあるということです。その前段階と、医療機関を受診してからの課題と両方あるということか思います。

事務局 今のような問題は私たちも耳にしますし、重大な問題だととらえております。まずは受けとめとして、基幹に入ってくる医療的な相談、そこから対処していきたいと思います。個々の意見については、健康医療部（保健所）並びに医療機関の方には伝えていきたいと思いますが、重度の方が地域でとり残されることなく、自分がやりたい活動が妨げられないような健康状態の維持ということが大事だと思いますので、そこは受けとめて、行政として取り組みたいと思います。

事務局

本日は、貴重なご意見ありがとうございます。私たちの原点といいますか、利用者さんが、どんな活動がしたいのか、どんな生活がしたいのか、一人一人しっかりと見ていって、それに合った施策展開をしていかななくてはと思っております。お金の問題で片付けられてしまいますが、これまでの経験の中で、お金の問題でもないなと思います。半世紀以上の活動であったり、親御さんが活動されたりとか、いろんな展開をされていく中で、現状は、あまり変わっていないということも、すごく胸に刺さっています。私も市の中で強く話をしていきますし、国・府の要望について少しでも良くしていきたいという思いは変わりませんし、皆さまと一緒に施策を作っていきたいと考えていますので、今後も忌憚のないご意見をよろしく願います。

会長

今日もいい意見をいただきました。いろいろな立ち位置がありますが、言っていかなければならないことはたくさんあると思います。皆さんが言っておられた人手不

足の問題とか、日中活動の6時間問題とか、スプリンクラーの設置にかかるグループホームの問題とか。自分は子どもの時、母親が一週間に一回とか当時の民生部の部長さんのところに行って、「また来はったんですか」みたいなこと言われている母親の背中を見てきました。今は一通り制度ができたようにみえますが、自分だけでのこと考えたらそこまで言わなくても、生きていけるわけです。でもやはり、おかしいこと、言わなくてはいけないことは言っていないといけない。厚労省の言ってることがすべて正しいのか、国の制度にもまだまだ欠けているところもあると思います。要望・陳情、いろんな形がありますが、言うべきことは言っていく、声を上げ続けないといけないって思います。

ここでの議論は次に役にたつと思います。また次回も皆さん、たくさん意見を出していただいて、豊中の障害者施策進めていけたらと思います。